

質問者：村上委員

No.	ページ	御意見・御質問	回答者 (回答補足者)	回 答
1	51	ヨウ素剤の話ですが、今回、アンケート回答者の8割から9割が御年長の方とのことでした。が、回答を見ていると、この方たちは基本的にはヨウ素剤を希望して配布されたということではよろしいでしょうか。 本来であれば40歳以上の方は必ずしも必要ではないかとは思いますが。	県 (県)	委員おっしゃるとおり、原則は40歳未満の方々というところでございました、アンケートの回答者がヨウ素剤配布の希望者でありました。また、どの程度回答されているかという分析ができているところでございまして、詳細については情報を持ち合わせていないというところでございます。 「原子力災害対策指針」及び「安定ヨウ素剤の配布・服用に当たって」(解説書)によると、安定ヨウ素剤の配布は、原則40歳未満の者を対象とするが、本県においては、住民の安心・安全の視点に立ち、40歳以上であっても希望者には配布しており、配布対象者に年齢等の制約を付すことなく事前配布を進めているところと見られます。 また、原子力災害時において、安定ヨウ素剤の事前配布が行われているP A Z地域の住民は、紛失や外出先から直接避難する場合、安定ヨウ素剤を保有していない可能性が高いため、U P Zの住民も含め、避難退域時検査場所等において緊急的に配布することとしています。
2	51 ～ 52	今回、アンケート結果等の取りまとめの中からは出てきていないと思うのですが、訓練見学をさせていただきまして、特に海外、フランスの方々が熱心に質問をされていました。薩摩川内市の消防の方の訓練の状況が非常に高いレベルだということに感銘を受けておられました。 原子力災害に対して、地元の消防の方で、訓練を受けたことのある方が、一定数いらっしゃるということですが、コメントをされていて、なるほどと思いました。消防などの一般災害に対応するようなセクションにいらっしゃる方で、具体的にどれぐらいの方が原子力災害の訓練に参加をした経験があるかというのがわかれば教えていただきたいところです。 人事異動もありますので、どんどんそういう経験された方は増えていかれると思いますが、ある意味、県の災害対策の実力を示す良い指標になるのかなと、見学して思いました。	県 (薩摩川内市)	原子力災害に対応できる消防職員の数などについては、今、手元に情報等はないところです。 原子力災害関係では、要員に対する研修などを実施しておりますので、そういった機会を通じて、要員の方々の対応の習熟度を上げていきたいと思っております。 また、原子力災害の研修等に参加した経験のある消防職員数のデータにつきましては、どのような形で集めることができるのかといったことも含めて、検討もさせていただきたいというふうに考えております。以上です。 薩摩川内市において、消防職員167名のうち134名(全体の81%)が、国が実施する原子力災害対策要員研修や、県が実施する原子力防災基礎研修及び被ばく傷病者搬送研修を受講しています。 また、同市の消防職員においては、県の原子力災害医療ネットワーク検討会に参画し、被ばく傷病者対応マニュアルの策定に関与しています。 今後も、同市においては、職員に基礎研修を受講させるほか、職員の原子力災害に対する知識、スキル向上のため、各種研修を継続的に受講させていく予定です。